

2026年度 高齢者生きがい講座 講師募集

高齢者を対象にした生きがい講座の講師を募集します。



問 神栖教室 長寿介護課 TEL0299-91-1700
波崎教室 はさき福祉センター TEL0479-48-5150

募集講座

各講座の実施時間は約2時間です。

各講座の実施日時は、各教室にお問い合わせください。

〈神栖教室〉

- カラオケ ●ダーツ
- ヨーガ ●折り紙
- 健康吹き矢 ●民謡
- 籠工芸

〈波崎教室〉

- カラオケ ●盆栽園芸
- ヨーガ ●俳句
- 健康吹き矢 ●民謡
- 絵手紙 ●陶芸

対象=各講座に関する知識、経験などがある方

申込方法=申込書を申込先へ持参
※申込書は、申込窓口か市ホームページで入手可能

申込期限=12月15日(月)

選考方法=書類選考など

※予算の議決状況により、内容が変更となる場合があります

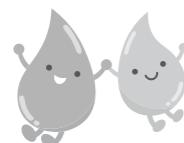
下水道接続に対する補助金

申・問 下水道課 TEL0299-90-1158

市では生活環境の改善や公共用水域の水質保全を促進するため、下水道に接続するための切り替え工事に対する補助金を交付します。なお、補助金制度は2026年度までを予定していますが、財源に限りがあることから、早期の切り替え工事のご検討をお願いします。交付要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象

下水道処理区域内において、既設のくみ取り便所または、浄化槽の廃止を伴う下水道への切り替え工事をおこなう個人または法人(新築工事は対象外)



補助額

| 建築物の種別 | 補助額 | 加算限度額 |
|---------------------------|-----|----------|
| 既存の住宅 (専用住宅・併用住宅) | | 30万円 |
| 増改築の住宅 (浄化槽などの廃止と一体工事) | 5万円 | |
| 事務所、店舗、共同住宅など | | 加算はありません |

加算限度額の交付は、次のすべてを満たす場合に限ります。

なお、工事費用が35万円を超えない場合はその工事費用を限度とし交付します。

- 補助対象者の世帯に満18歳未満の方または満65歳以上の方を含む場合
- 申請時点における補助対象者の世帯全員に係る課税標準額の合計が348万円以下の場合

申請期限 2026年1月30日(金)

2026年1月からの 通所型短期集中サービス参加者募集

通所型短期集中 サービスとは?

転倒予防や健康に関すること(栄養・口腔ケア・認知症予防など)を学び、リハビリ専門職のアドバイスのもと、楽しみながら体操をします。
関節に痛みのある方や持病をお持ちの方でも、その方に合った体操ができます。

次のうち3つ以上に該当する方に
おすすめです!

- 階段を上る際、手すりを使ったり壁をつたう
- 椅子に座った状態から立ち上がる際、何かにつかまる
- 15分程度続けて歩くことがない
- この1年間に転んだことがある
- 転倒に対する不安が強い

| 教室名(会場) | 担当地域 | 日時(全10回) |
|-------------------------------|------------------------|---------------------------------------|
| はづらつ健康教室 (保健・福祉会館) | 第1圏域 主に溝口より北・西の地域 | 2026年1月8日~3月12日の毎週木曜日 午前10時~11時30分 |
| 済生会イキイキ教室 (うずもコミュニティセンター) | 第2圏域 主に知手・東和田~太田・須田 | 2026年1月13日~3月24日の毎週火曜日 午後2時~3時30分 |
| こもれび倶楽部 (矢田部公民館、女性こどもセンター) | 第3圏域 主に矢田部より南 | 2026年1月16日~3月27日の毎週金曜日 午後2時~3時30分 |

対象=市内在住の65歳以上で、要支援1・2の方または介護予防・生活支援サービス事業対象者の方など ※通所サービス利用者を除く

定員=10人(初めての方を優先)

費用=1,000円 ※乗り合いタクシー利用者はその都度別途100円

持ち物=動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物、筆記用具、眼鏡など

申込方法=電話または窓口

申込期限=各教室開始日の2週間前

※申し込み手続きに時間がかかる場合があります。詳しくはお問い合わせください

地域支援サポーター養成講習会(基礎講座) 受講者募集

ココくんポイントの付与対象事業です



地域支援 サポーターとは

市で実施している地域支援事業などをサポートするボランティアです。
講習会(基礎講座)を受講し、ボランティア活動をしていただくとポイントがもらえる制度(※)もあります。



場所=保健・福祉会館

対象=市内在住で地域支援サポーターとして活動する意欲のある方

定員=15人

申込期限=12月26日(金)

申込方法=電話申し込み

| 日時 | 内容 |
|---------------|---|
| 2026年1月22日(木) | 午前9時~10時 個人情報の取り扱い ボランティア活動の紹介 |
| 2026年1月23日(金) | 午前10時~11時 午前11時~正午 高齢者への接し方 緊急時対応の方法 |
| 2026年1月23日(金) | 午前9時~10時 午前10時10分~11時40分 認知症サポーター養成講座 |
| 2026年1月23日(金) | 午前11時40分~正午 地域支援サポーターポイント制度とは |

(※)地域支援サポーターポイント制度とは

高齢者が社会参加を通して楽しく活躍することを応援し、さらに介護保険料の負担軽減にもつながる制度です。活動実績に応じて1時間当たり1ポイント付与します(1日2ポイントまで)。

対象=市内在住で、地域支援サポーター養成講座を受講した65歳以上の方

※要介護認定、要支援認定を受けた方や介護保険サービスの利用者は除く

助成=1ポイント当たり100円(上限5,000円)

申込方法=利用申請書を窓口に提出